

伊勢崎佐波医師会病院

医療安全に関する取り組み

安全な医療の提供は医療の基本となるものであり、病院及び病院職員には患者さまの安全を確保するための不断の努力が求められています。

当院では、職員の個人レベルでの医療安全対策に取り組むと共に、組織的な活動により医療事故発生を未然に防ぎ、安心して医療が受けられる環境づくりのため、次のような取り組みを行っています。

1 医療安全管理体制

医療安全管理を推進するために、「医療安全管理室」を設置しています。

医療事故防止委員会、改善レポート検討会、リスクマネジメント委員会をそれぞれ開催し、医療安全に関する取り組みを検討しています。

2 医療安全管理のための研修実施

年2回以上、職員全体に医療安全管理のための研修を実施しています。

その他、事故防止、安全意識の向上を目的とした研修を実施しています。

3 院内の報告体制

医療事故となる可能性があった場合（インシデント）、医療事故が発生した場合（アクシデント）において、当事者もしくは発見者がレポートを作成し、医療安全管理室に提出することを策定しています。

集められたレポートの内容は医療安全管理室において分類・集計を行い、改善レポート検討会、医療事故防止委員会で検討し再発防止・未然防止のための改善策を立てております。

4 患者様からの相談への対応

院内に相談窓口を設置し、医療安全管理者をはじめ担当者が患者様、ご家族の皆様方からのご相談をお受けしています。

病 院 長